

令和5年度 新潟市北区社会福祉協議会事業計画

I 基本方針

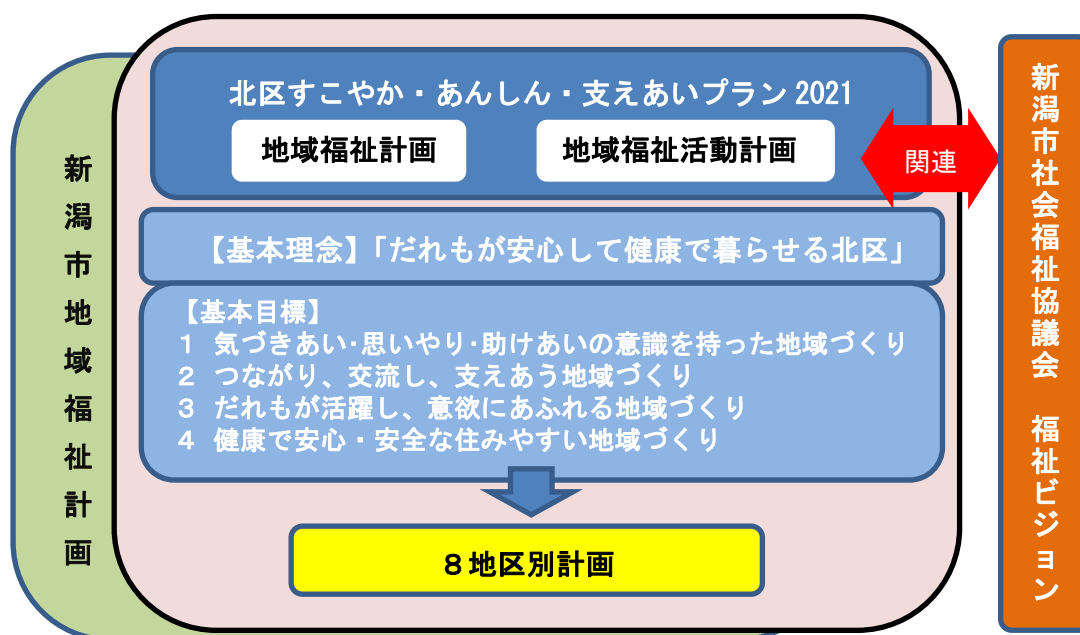
近年、少子高齢化の進行、家族形態の変化、現役世代(担い手)の減少、地域のつながりや人間関係の希薄化、それに伴う社会的孤立、生活困窮の問題が顕在化しており、地域生活課題は多様化・複雑化しています。また、近年多発する大規模自然災害や感染症対策などに対しても、柔軟な対応が求められています。

そのような課題を解決するには、従来の制度や仕組みだけでは難しく、地域住民や地域の多様な社会資源のネットワークを活かした地域共生社会の実現が必要とされています。

このような状況を踏まえ、新潟市北区社会福祉協議会では、「北区すこやか・あんしん・支えあいプラン2021」の地区別計画の目標実現に向け、地域住民同士の助け合いによる地域づくり、人材確保・育成のための地域福祉活動を支援していきます。

また、地域住民や関係機関から寄せられた様々な課題や、個別の困りごとを解決していくために、新潟市社会福祉協議会のあらゆる部門が連携し総合的に支援する体制（総合支援型社協）を強化するとともに、地区社会福祉協議会、地域コミュニティ協議会、自治・町内会、地区民生委員児童委員協議会、行政、専門機関、大学、企業などとの連携・協働に努め、新潟市社会福祉協議会の“ビジョン”である「支えあい、ともに笑顔で暮らすまち『にいがた』」の実現を目指します。

【北区すこやか・あんしん・支えあいプラン2021のイメージ図】



II 重点目標

1 地域コミュニティにおける地域福祉活動の推進・支援

地域住民が福祉課題を共有し、課題解決に向けた活動ができるように、地区社協（コミュニティ協議会）、自治・町内会に対し必要な支援を行い、地域福祉活動の活性化を図ります。

- (1) 地域福祉の担い手となる人材の確保・育成
- (2) 自治・町内会及び住民の困りごとに対する支援
- (3) コロナ禍における実施可能な範囲での住民同士の交流活動を支援
- (4) 「北区すこやか・あんしん・支えあいプラン2021」を踏まえた地域福祉推進
- (5) 支え合いのしくみづくり会議の推進

2 地域包括ケア推進のための見守り・生活支援の推進と総合相談体制の充実

地域共生社会及び地域包括ケアシステム構築に向け、区内の多様な事業主体・地域住民との協働体制を強化します。地域で見守りや生活支援の仕組みづくりができるよう、活動の推進に努めます。

- (1) 小地域ごとの活動の支援を強化
- (2) コミュニティソーシャルワークの活動強化、総合相談体制の充実
- (3) 社会福祉法人の地域貢献に関するアンケート調査及び啓発
- (4) 生きづらさを抱える人、ひとり親世帯等への支援
- (5) 社会参加・交流の場としての子育て支援やこども食堂等への支援

3 ボランティア・市民活動の推進

身近なボランティア相談の窓口としての役割を継続しながら、地域福祉活動を担う人材の育成・確保のために福祉教育を進めます。

- (1) 北区ボランティア・市民活動センター運営委員会との連携・協働でのボランティア講座の開催
- (2) 区災害ボランティアセンターの啓発及び体制整備、研修会の開催
- (3) ボランティアカフェによるボランティア相談・交流
- (4) 学校・団体・企業等に対する福祉教育の普及

4 広報・啓発活動の推進

区社協の事業が広く区民に認知されるよう多世代に向けた広報・啓発を行います。

- (1) 多世代に向けた各種 SNS（フェイスブックやツイッター、ホームページ）の活用
- (2) 北区の福祉課題をテーマにした地域福祉推進フォーラムの開催
- (3) 社会福祉協議会の地域福祉活動、事業等を住民に伝わりやすいよう可視化

5 組織運営の充実

一般会員会費や区社協の事業について、地区社協（コミュニティ協議会）関係者、自治・町内会から理解が得られるよう、説明や周知を充実します。

- (1) 年次総会等において、区社協の事業や会費の使い道等の説明を行い、社協組織への理解促進に努めます。
- (2) 企画運営委員会を中心に当該年度の課題・新年度の事業について検討
- (3) 北区ボランティア・市民活動センター運営委員会では、その運営・事業の課題を把握・検討し、センターの運営及び事業が円滑に行われるように努めます。

Ⅲ 事業概要 | | |--------------------------------------| | －財源表記－（財源）令和5年度予算額 [令和4年度予算額] /単位：千円 | |--------------------------------------|

1 地域コミュニティにおける地域福祉活動の推進・支援

- (1) 身近な地域での支え合い活動の推進（会費）2,073 [2,185]

身近な地域における支え合い活動を主体的に取り組めるよう地区社協に対し、活動交付金（前年度会費納入額の3割）を交付します。

- (2) 総会の開催

地区社協関係者、区社協役員を対象として、区社協の事業報告・事業計画等について説明します。併せて納入された会員会費が区社協の事業として、どのように活かされているかなどを報告し、区社協への理解を深めるとともに、各地区の情報交換・交流の場とします。

- (3) 自治・町内会長地域福祉研修会の開催（会費）142 [246]

地域における最も身近な交流や見守りの単位である自治・町内会長向けの地域福祉研修会を開催します。併せて北区社協の事業等について説明する機会とします。

- (4) 地域福祉活動計画推進事業【重点】（会費）378 [372]

「北区すこやか・あんしん・支えあいプラン2021」の進捗評価及び推進のため、地域福祉座談会を各地区社協の圏域ごとに開催するとともに、北区における支え合いのしくみづくりの進捗状況を踏まえながら、地区ごとの生活課題に対する具体的な取り組みを支援していきます。

また、地区別計画の地域課題が解決できるように、各地区社協（コミュニティ協議会）が活動を推進していくための助成支援を行いません。

- (5) 地域ふれあい助成事業（会費、共同募金）878 [869]

自治・町内会が行う多世代交流事業を対象に助成を行います。地域で多世代交流が進むことにより、担い手の育成やボランティアを創出し、地域の茶の間などの見守り事業のきっかけになることを目的としています。

また、コロナ禍での住民同士の交流活動の支援として、高齢者や子育て世帯等の見守り・声掛け・情報提供等の活動にも助成を継続します。

(6) 歳末たすけあい事業助成【新潟市共同募金委員会北区分会事業】

歳末たすけあい募金を財源として、年末に自治・町内会などの地域コミュニティ団体や福祉施設で行われる地域住民との交流を目的とした事業等を対象に助成を行います。

(7) 生活支援体制整備事業【市委託事業】(委託料) 4, 932 [5, 055]

北区における支え合いのしくみづくりを進めるため、第1層(北区全域を対象)及び第2層(各圏域を対象)に支え合いのしくみづくり会議が設置されています。

支え合いのしくみづくり会議では、支え合いのしくみづくり推進員が中心となって多様な事業主体と連携し、資源開発や会議の運営を行います。

※第2層の3圏域(松浜・南浜・濁川圏域、葛塚・木崎・早通圏域、岡方・長浦圏域)

2 地域包括ケア推進のための見守り・生活支援の推進と総合相談体制の充実

(1) 友愛訪問事業 (会費、共同募金) 707 [718]

見守りが必要なひとり暮らしの高齢者世帯等を対象に、民生委員児童委員等が訪問員として見守り・安否確認を行います。

(2) 見守り推進事業(会費、共同募金) 89 [101]

自治・町内会における住民同士のゆるやかな見守り活動を促進するため、自治・町内会の取り組みを支援します。

(3) 地域の茶の間(サロン)事業(会費・市補助金) 1, 271 [1, 270]

自治・町内会の範囲(小地域)など身近な地域で行う地域の茶の間(サロン)の立ち上げや運営の支援を行います。

(4) 緊急情報キット配布事業(会費、共同募金) 376 [452]

地域住民の緊急時と見守りネットワークの強化を図るため、自治・町内会やコミュニティ協議会を対象に緊急情報キット配布に対する助成を行い、活動を支援します。

また、取り組みへの推進を図るため、自治・町内会等へ説明に出向きます。

(5) 地域の茶の間・友愛訪問事業等見守り団体研修会

友愛訪問事業や地域の茶の間等の見守りを行っている団体を対象とした研修会を開催します。関係機関とも連携し、地域的な課題に合わせて情報交換を行います。

(6) おせち料理配食事業(会費・共同募金) 1, 170 [1, 114]

友愛訪問事業利用者の中で年末年始に見守りが必要な世帯に対し、歳末たすけあい募金を財源として年末におせち料理を配食し、孤独感解消と安否確認を行います。

(7) 子育て支援事業(会費、共同募金) 418 [293]

子育て家庭の不安解消や交流の機会のため、保育ボランティアの協力により区社協直営の子育てサロン「ぴよんきち」を毎月開催します。

また、子どもを対象とした居場所づくりの活動(子育てサロン、こども食堂等)や不規則な子育て支援活動に対しても助成を行います。

(8) コミュニティソーシャルワーク推進事業【重点】(会費、共同募金)

143 [137]

制度の狭間にあり支援が必要な生活困窮世帯や孤立する世帯、生きづらさを抱える方への相談に応じ、解決に向けた支援を行います。

そのため、社協内及び新潟医療福祉大学や地域包括支援センター等との多職種連携を進め、「北区在宅医療と介護のささえあいネット」等の横断的なネットワークを活用した取り組みを実践し、相談体制を継続していきます。

また、新たな協働や地域貢献を推進するための状況把握を目的に、区内の社会福祉法人へ地域貢献の取り組みについてアンケート調査の実施と啓発に取り組みます。

(9) 生きづらさを抱えた方の支援事業【拡充】(会費、共同募金) 47 [32]

当事者・家族を支援するための顔の見える関係づくり、連携及び必要な情報が必要な人に届く体制づくりを進めます。

- ・ひきこもり支援連絡会の開催
- ・ひきこもり相談日の開設
- ・社会福祉法人等との連携などによるゆるやかな居場所の開催及び社会福祉法人への生きづらさを抱えた方の支援事業（地域貢献）の周知

(10) 生活支援事業【拡充】(会費、共同募金) 961 [966]

ひとり親世帯、経済的に困窮している大学生等の心理的、経済的負担等の軽減をはかり、区内の様々な企業や社会福祉法人、ボランティア団体、大学等とつながり、継続して取り組みます。

- ・社会福祉法人への生活支援事業（地域貢献）の周知
- ・企業等のCSR(企業の社会的責任)活動との協働

(11) 区民向け公開講座(会費、共同募金) 442 [343]

福祉や健康に関する情報を提供する場として、区民向け公開講座を関係機関から協力を得ながら実施していきます。

(12) 高校進学に向けた相談支援事業(会費) 5 [5]

区内の各中学校に出向き、高校進学に必要な経済的支援(奨学金等)の情報が学生・保護者に行き渡るようにします。制度の利用を含めた必要な支援を個別の訪問相談という形でコミュニティソーシャルワーカーが対応します(全区共通事業)。

(13) 心配ごと相談事業(会費、共同募金) 485 [441]

豊栄さわやか老人福祉センター内の「北区さわやかなんでも相談所」において、心配ごとなどの一般相談をはじめ専門的な相談にも対応した総合相談事業を継続していきます。

また、新潟市ひきこもり支援センターと協働し、ひきこもり相談を継続して実施します。

相談種別	相談日	時間
一般相談	毎週月・金曜日	9:30～12:00
司法書士相談	偶数月第2火曜日 奇数月第2・4火曜日	13:45～15:45
身体障がい者相談	毎月第2木曜日	10:00～12:30
ひきこもり相談	年3回開催（予約制）※事前に区だより等で周知	

※上記の他「傾聴サロンにこっと」の自主運営で第1木曜日 10:00～15:00 傾聴相談あり

(14) 生活福祉資金貸付事業【新潟県社協委託事業】（委託料）48 [48]

低所得世帯等からの相談に応じ、資金の貸付と援助指導を行うことにより、経済的な自立や社会参加の促進を図り、その世帯の安定した生活を確保することを目的とした制度です。

(15) 行旅人旅費貸付事業（その他）3 [3]

紛失や盗難等で所持金を無くした行旅人の申請により目的地までの交通費の一部を貸付します。

(16) 日常生活自立支援事業

認知症高齢者、障がい者等で判断能力が不十分な方が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう福祉サービスの利用援助等を契約により支援します。

(17) 北区学習支援プログラム【市委託事業】（市委託料）397 [547]

経済的な理由で学習の機会に恵まれない中学生に対し、将来を見据えた学習習慣を身につけることを目的として、松浜地区と葛塚地区で定期的に学習支援員及び学生サポーターによる勉強会（学習支援）を開催します。

(18) 思いやりのひとかき運動

たすけあいの心を育む運動として、冬期間、自治・町内会等の申請に基づき、除雪のためのスコップをバス停留所などに設置します。

3 ボランティア・市民活動の推進

(1) ボランティア・市民活動センターの運営

（会費、共同募金、市補助金、寄付金）797 [833]

ボランティア・市民活動に関する総合的な窓口として相談に応じ、適切な情報提供やボランティア保険加入の手続き等、活動支援を行います。

① 北区ボランティア・市民活動センター運営委員会

センターの運営・事業について、幅広い意見をいただき、理事会に報告し区民に開かれたセンター運営を目指します。

② ボランティア・市民活動センター情報誌の発行

北区内のボランティア情報や各種イベント情報などを中心とした情報紙「キラ☆キタッ」を隔月発行し、関係機関窓口等に設置・配布します。

(2) ボランティア・市民活動育成事業（会費、寄付金）191 [186]

① ボランティアきっかけづくり講座

ボランティア活動の入門講座を年数回開催し、個人で活動するボランティアの育成やグループ化の支援を行います。

② 「ボランティアカフェ」によるボランティア相談・交流

月に1回、ボランティアやボランティアをしてみたい人、障がいがある人などが広報紙などの折り込み作業など行いながら、出入り自由に交流できる場（ボランティアカフェ）を開催します。併せてボランティアの育成につながるようボランティア相談も行います。

③ サマーチャレンジボランティア（ボランティア体験学習）

新潟市社会福祉協議会の取り組みとして、高校・大学生を対象として社会福祉協議会の事業に学生が関わる機会を持ち、ボランティア活動を体験します。

(3) 災害ボランティアセンター研修会（会費、市補助金）379 [304]

災害時における区災害ボランティアセンターの円滑な設置・運営のため、各関係団体の協力のもと研修会を行い、地域や各関係機関・団体等とのネットワークづくりと各団体の役割について学び、それぞれの立場で災害に備えます。

(4) ボランティア受入施設担当者研修会

北区内の福祉施設等のボランティア受入担当者を対象に研修会を開催し、ボランティアの受入等について情報共有します。また、ボランティア相談等での連携・協力体制を充実します。

(5) 福祉教育の推進（会費、寄付金）126 [201]

小・中学校、団体、企業等の依頼により、地域の社会資源を活用した福祉教育の支援を行います。障がいや高齢に関する理解を深めるだけでなく、地域の福祉施設や団体、ボランティアと一緒に学ぶことができるよう支援します。

(6) ボランティア・市民活動団体交流会

区社協に登録しているボランティア・市民活動団体や個人ボランティアの交流や活動紹介等を目的に交流会を開催します。

(7) 元気力アップサポーター事業

65歳以上の高齢者が、介護施設などでのサポート活動を通じて介護予防の推進を目的とした新潟市の制度です。新規登録希望者の説明会を定期開催します。

4 広報・啓発活動の推進

(1) 北区地域福祉推進フォーラム（会費、共同募金）586 [338]

地域社会の様々な福祉課題について学び、地域共生社会づくりに向けた取り組みの啓発の機会として、北区地域福祉推進フォーラムを開催します。

併せて、区内の地域福祉活動等功労者を対象とした北区社会福祉協議会会長表彰式を開催します。

(2) 広報誌・ホームページ等による情報発信 (会費) 400 [503]

北区の全世帯向けの広報として「さわやか通信」を年2回発行し、区社協の事業・活動等についてわかりやすく広報します。

また、多世代に向けた有効な広報手段として、ホームページやフェイスブック、ツイッター等を活用し区社協の事業・イベントなどの最新情報を発信します。

5 組織運営の充実

(1) 社会福祉協議会一般会員会費及び賛助会員会費の安定的確保

区社協事業に対し、区民・企業・団体の理解を得るため、様々な機会を捉えて広く周知を行い、会員会費の安定的確保に努めます。

(2) 理事会機能の充実・強化

区社協の組織運営・事業等について幅広く意見をいただくため、理事会及び委員会を開催し、開かれた区社協運営を目指します。

(3) 企画運営委員会

理事会の附属機関として、組織運営や事業のあり方など当該年度の喫緊の課題について検討を行い、理事会に報告します。

(4) 北区ボランティア・市民活動センター運営委員会 【再掲】

理事会の附属機関として、北区ボランティア・市民活動センターの運営・事業について、幅広い意見をいただき、理事会に報告します。

(5) 北区民生委員児童委員協議会会長連絡会との連携

地域住民の身近な相談相手である民生委員児童委員との協働を進めるため、北区民生委員児童委員会会長連絡会及び地区民児協定例会に担当職員が参加し、連携を図ります。

(6) 赤い羽根共同募金運動への協力【団体事務】

(社福)新潟県共同募金会新潟市共同募金委員会北区分会の事務局を置き、北区における赤い羽根共同募金運動の推進に協力します。

(7) 豊栄さわやか老人福祉センター及び北区豊栄健康センターの管理運営

(市委託料) 14,862 [14,862]

令和3年度～令和7年度まで指定管理の指定を受け、各センターの管理・運営を行います。

(8) 介護サービス事業所との連携

新潟市社会福祉協議会が運営する介護サービス事業所が豊栄さわやか老人福祉センターを拠点にしている利点を活かし、総合支援型社協として相談対応などの連携を図ります。

	事業所名	事業内容
1	地域包括支援センターくずつか [市委託]	総合相談
2	北区さわやか介護支援センター	ケアマネジメント
3	北区さわやか訪問介護センター	ヘルパー
4	老人デイサービスセンターさわやか	デイサービス

